

地域長だより

第 31 号
平成 16 年 5 月 13 日
埼玉県税理士協同組合

目 次

4 月 1 6 日 (金)	福利厚生担当者会議 -----	2
4 月 2 0 日 (火)	第 17 回正副理事長会	
	第 21 回常務理事会・第 10 回地域長会-----	2
	購買個別協議会 -----	4
4 月 2 3 日 (金)	朝日生命反省会 -----	5
4 月 2 6 日 (月)	第 18 回正副理事長会-----	5
	理事会 -----	6

会議予定 & お知らせ

5 月 15、16 日 (土、日)	全税共会議	全税共
5 月 15、16 日 (土、日)	常務理事会・地域長会	埼玉税協
5 月 21 日 (金)	臨時総代会	埼玉税協
5 月 31 日 (月)	正副理事長会	埼玉税協
	常務理事会・地域長会	埼玉税協
	B I G 6 との協議会	埼玉税協
	全税共業務推進協議会	埼玉税協
6 月 1 日 (火)	チャリティゴルフ	県連・税協共催

- 福利厚生担当者会議 -

日 時：平成16年4月16日（金）午後3時～午後4時30分

場 所：県連事務局会議室

議 題：

平成16年度福利厚生事業について

(1)第25回親睦ゴルフ大会について

開 催 日 時	平成16年6月1日（火）
場 所	石坂ゴルフクラブ（鳩山町石坂 241-24）
参 加 資 格	生保及び会員・組合員
申 込 締 切	平成16年5月14日（金）

(2)第22回親睦野球・ソフトボール大会について

開 催 日	平成16年10月15日（金）
場 所	東京健康保険組合 大宮運動場
名簿提出期限	平成16年9月10日（金）

(3)第11回親睦囲碁将棋大会について

開 催 日	平成16年11月15日（月）
場 所	さいたま共済会館
名簿提出期限	平成16年10月8日（金）
参 加 費	7000円

- 第17回 正副理事長会 -

- 第21回 常務理事会・第10回地域長会 -

日 時：平成16年4月20日（火）

場 所：清水園

議 題：

購買個別協議会の運営について

本日、3時30分から開催される提携企業協議会について、柿沼常務理事から概要の説明があり了承した。

組合員業務マニュアル等改訂について

半田副理事長から、4月19日現在依頼原稿の未提出者に対し、4月23日までに事務局必着で提出するよう、要請したい旨説明があり了承した。

理事会・臨時総代会の運営について

- ・4月26日（月）理事会 パレスホテル大宮
- ・5月21日（金）臨時総代会 さいたま市民会館おおみや

いずれも、税理士会館取得に伴う議案審議のための開催であり、理事会に

については県連と合同で、また、5月21日は本会及び県連の臨時総会も開催予定である。

尚、議題については会館の共有（名義）を含め、支出金額の総額等についての件を議題とし、かつ各議案に対する提案理由の内容について協議を行い、原案の一部を訂正して了承した。

大同生命地域達成賞の処理方法について

達成賞受賞地域は9地域で、合計727,200円であるのでその支払い時期は、すみやかに各地域へ送金することとし、受入れ地域は「福祉共済事業収入」の科目にて統一した処理にするよう一同確認した。

新規提携企業について

新たに次の企業と提携することで、了承した。

- ・埼玉新聞社
- ・サンワサプライ
- ・住友林業(株)
- ・日本ビジネスウエア(株)
- ・ラジエンスウエア(株)

沖縄税協推奨物産品の取り扱いについて

沖縄税協から関税協に対し、沖縄物産品の通信販売事業の協力方の要請があり、関税協は3月25日開催の常務理事会で承認されたのをうけ、当税協に同協力方の要請があった。

尚、組合員宛パンフレットが届いているので、その配布方については各地域に一括送付し、例会等において組合員に配布をお願いすることとした。

海外研修旅行参加者（予定）名簿について

本日現在 参加確定者が10名であり、実施要件の最低人員に満たないので予定者を含め、再度、戸口福利厚生担当常務理事をはじめ役員が組合員に声をかけ、実施できるようにしたいということでした。

優良図書一括購入について

組合員への図書無償配布について、現在4社から依頼がきているが、組合の決算状況が4月末には解明できるので、それを待って判断することとした。

(2)その他

5月16日（日）～17日（月）に鬼怒川において、第22回 常務理事会及び第11回地域長会を開催することに決定した。

積水ハウス(株)から、個別業推の一環としてゴルフコンペと当社の工場見学を企画実施したいとの要請があったので次の日程を確定した。

なお、詳細については協議のうえ、後日案内をする。

・ゴルフコンペ 6月22日(火)

・工場(古河)見学 7月13日(火)

支部への業務委託費の廃止に伴う共催事業費の費用措置について

1地域(1支部)上限20万円で、支部・地域共催の研修等についてその請求に基づき、会場費・講師謝金等について助成することとする。

- 購買個別協議会 -

日 時：平成16年4月20日(火)午後3時～

場 所：清水園

出席提携企業

あさひカード、日立キャピタル、積水ハウス、総合警備保障、リードコンピューター、三井住友海上火災保険、日税ビジネスサービス …………… 14名

欠席提携企業

丸大食品、イフコ

埼税協役員

正副理事長、地域長、地域購買担当者 …………… 26名

今回の個別協議会は、前回11月20日の全体協議会において協議された事項につき、提携企業をいくつかのグループに分割し、個別に具体的内容について協議を行った。

協議事項

(1) 前回11月20日の協議会の結果、とりまとめ報告

(2) 現在までの売上推進実施状況

(3) 今後の販売促進予定

(4) 質疑応答

今回の会議はできるだけ現場の地域長さん及び購買担当役員の方からの要望や、意見を聞くと共に、提携企業の商品やサービスを多くの組合員に利用してもらうのには、どうしたらよいかなど活発な意見が出されました。また、地域長さんから税協の購買事業のあり方について厳しい指摘もありましたし、全体として協議会は有意義でありました。5時より懇親会にうつり8時頃閉会した。

- 朝日生命との協議会 -

日時：平成16年4月23日（金）午後4時

場所：一の家

出席者：

朝日生命保険相互会社

さいたま支社長	中野敏郎 様	越谷支社審議役	三岳優司 様
埼玉西支社長	岡山 格 様	茨城支社長	吉田 茂 様

関東信越税理士協同組合連合会

理事長 大手泰治

埼玉県税理士協同組合

理事長	吉田嘉高	専務理事	北村眞治
副理事長	半田二百	専務理事	長谷部信行
副理事長	福島 昭	常務理事	吉村 寛

(1)第18回 全国統一キャンペーンの反省について

- ・年間賞については早期にアピールした方が良い。
- ・年間賞の方がスケールが大きいことをもっとアピールしたらどうか。
- ・中間報告をとるようにしたらどうか。

(2)第19回 全国統一キャンペーンの推進策について

- ・年間スケジュールを打ち出し、早期に動けるよう準備を整える
- ・地域業推は4ブロックで次年度から開催する
- ・昨年金賞受賞者に対しリピート作戦としてクオカードと挨拶状を送付
- ・各生保ごとに、埼税協の担当を明確化する

(3)その他

- ・全税共キャンペーンの施策を見て驚いているので是非職員にはっぱをかけた
- ・全額総どりするとものすごい賞金になるのでその返を職員に周知したい
- ・入賞基準を職員に徹底的に植え付ける
- 支社長からは次のような前向きな発言があった。

- 第18回 正副理事長会 -

日時：平成16年4月26日（月）午後1時～

場所：パレスホテル大宮

定刻、北村専務理事の司会で開会。吉田理事長から「本日はこの後2時半から、県連との合同理事会が開催されます。議題はすべて会館建設関係であります、

原案どおり承認されるようご協力をお願いします。」との挨拶があり、その後協議にはいった。

議 題

(1)理事会提出議案について

第1号議案 臨時総代会開催の日時、場所の議決を求める件

第2号議案 税理士会館取得に関する議決を求める件

第3号議案 税理士会館の共有等に関する議決を求める件

第4号議案 税理士会館取得に係る支出総額の議決を求める件

第5号議案 臨時総代会提出議案の議決を求める件

各議案に対する提案理由の内容、及び予想問答等について協議した。

(2)その他

5月16日(日)開催の常務理事会 地域長会の合同会議提出議案について協議した結果 次の議案を提案することとした。

- ・臨時総代会の運営について
- ・全税共業務推進会議の運営について

- 第7回 理事会 -

日 時：平成16年4月26日 午後2時30分

場 所：パレスホテル大宮

議 題：

第1号議案 臨時総代会の日時場所の議決を求める件

北村専務が提案理由を説明し、採決の結果全会一致承認により下記のとおり決定した。

日 時：平成16年5月21日(金)午後1時～午後2時30分

場 所：さいたま市民会館おおみや 3F 会議室

第2号議案 税理士会館取得に関する議決を求める件

北村専務が提案理由を説明し、採決の結果全会一致承認により下記のとおり決定した。

関東信越税理士会(以下「本会」という)・関東信越税理士会埼玉県支部連合会(以下「県連」という)とともに、土地(さいたま市大宮区桜木町1丁目12番6、宅地597.25㎡)を取得し、建物を建築する。

第3号議案 税理士会館の共有等に関する議決を求める件

北村専務が提案理由を説明し、採決の結果全会一致承認により下記のとおり決定した。

税理士会館を本会・県連と共有により取得し、その所有名義は埼

玉県税理士協同組合（以下「埼税協」という）とする。
なお、本会が金融機関からの借入に際し、その持分を担保として提供する。共有持分は、本会が3分の2、県連が3分の1とし、県連は法律上、所有権登記ができないため埼税協が所有名義人となる。

第4号議案 税理士会館取得に係る支出総額の議決を求める件

北村専務が提案理由を説明し、採決の結果全会一致承認により下記のとおり決定した。

埼税協に係る土地・建物の取得に関する費用について120,000,000円を上限として支出する。

ただし、什器、備品等の購入に要した費用については別途理事会で報告する。

第5号議案 臨時総代会提出議案の議決を求める件

北村専務が提案理由を説明し、採決の結果全会一致承認により下記のとおり決定した。

第1号議案 税理士会館取得に関する議決を求める件

第2号議案 税理士会館の共有等に関する議決を求める件

第3号議案 税理士会館取得に係る支出総額の議決を求める件

- 事務局から -

会議開催時にパソコン研修ができないため、今回トラブル解決集を掲載しましたので困った時のヒントにしてください。けっこう身近なトラブルが載っています。

お問い合わせ先

埼玉県税理士協同組合(事務局)

TEL048(643)2521

FAX048(645)8335

E-mail info@szeikyo.com